

環境対策課

| | |
|------------------------|-----|
| 廃棄物処理対策事業費 | 130 |
| 環境研究センター費 | 132 |
| 環境保全事業費 | 134 |
| ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出えん金 | 136 |

| 事業名 | 平成30年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 左の財源内訳 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|----------------------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 廃棄物処理対策事業費 | 46,267 | 46,267 | 59,859 | 79 | (手) 16,210 (諸) 38 | 43,532 |

1 目的

廃棄物の適正な処理が行われるよう排出事業者、一般廃棄物処理事業者、産業廃棄物処理事業者及び市町村等に対する啓発や指導等を行う。

2 内容

(1) 一般廃棄物処理対策事業費 (496千円 (国)79千円 (一)417千円)

市町村(廃棄物関係一部事務組合を含む)における一般廃棄物処理事業の適正な実施を確保するため、施設整備や法制度面から技術的助言を行う。

(2) 産業廃棄物等不法投棄防止対策事業費 (13,317千円 (手)12,409千円 (諸)28千円 (一)880千円)

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止し、また、早期に発見し、対応するなど適正処理に係る指導を行う。

- ・各福祉保健所に非常勤の廃棄物監視員を配置し、不法投棄等のパトロールを実施する。
- ・産業廃棄物等連絡協議会による監視パトロールを福祉保健所と連携して実施する。
- ・不法投棄原状回復支援金返納金(行政代執行費用への支援金の返還)

返還先：(公財)産業廃棄物処理事業振興財団

(3) 産業廃棄物適正処理対策事業費 (2,251千円 (手)2,251千円)

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出事業者責任の明確化、委託基準、処理基準の厳守の指導啓発、排出事業者等を対象とした講習会、立入検査の実施、県民への広報活動、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理指導等を行う。

- ・産業廃棄物適正処理啓発事業委託料(500千円)

(4) 自動車リサイクル適正処理推進事業費(372千円 (手)372千円)

「使用済自動車の再資源化等に関する法律(略称：自動車リサイクル法)」による使用済自動車のリサイクル、適正処理を推進するため、事業者、県民に対し適正な処理のための指導・啓発を行う。

- ・放置自動車適正処理推進事業費補助金(60千円)

補助先：市町村及び一部事務組合

補助率：1/2以内(上限12千円/台)

(5) 災害廃棄物処理対策事業費 (11,688千円 (一)11,688千円)

県全体における災害廃棄物の処理体制の構築に向けて、平成30年度に立ち上げた災害廃棄物処理広域ブロック協議会におけるブロック内での処理の検討を進めるとともに、市町村職員等を対象とした訓練を実施する。

- ・災害廃棄物処理対策事業委託料(10,205千円)
- ・事務費等(1,483千円)

(6) 環境美化推進事業費 (2,258千円 (一)2,258千円)

県土の環境美化を推進するため、市町村やボランティア団体、事業所等と連携・協働して、放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施する。

(7) マニフェスト集計事業費 (863千円 (手)863千円)

産業廃棄物の処理状況を把握するため、マニフェスト状況報告書を活用し、品目別、業種別の県内外の移動量や処理内容に関する基礎資料を作成する。

- ・ 産業廃棄物管理票集計業務委託料 (863千円)

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分事業費 (18,383千円 (手)315千円 (一)18,068)

PCB廃棄物の期間内の適正処理を図るため、事業者のPCB廃棄物及び使用製品の保有状況等を調査するとともに、関係事業団体等と連携した取組みを通じ、未届出事業者を把握する。また、広報媒体を使った周知等も行いながら、期間内の適正処理を徹底していく。

- ・ 調査委託料 (17,826千円)

(9) 新たな管理型最終処分場設置推進事業費 (10,231千円 (諸)10千円 (一)10,221千円)

「新たな管理型最終処分場」については、昨年末に、県として佐川町加茂（進入道路を新設する案）が施設整備に最も適した箇所であるとして絞り込みを行い、現在は、佐川町の皆様に施設の受け入れについて、ご理解いただけるように、様々な取組みを通じて、説明を重ねているところであり、引き続き、ご理解いただけるよう努めていく必要がある。

- ・ パンフレット作成委託料 (300千円)
- ・ 事務費等 (9,931千円)

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

(1) 許可事業場への立入検査……………5事業場

(2) 産業廃棄物適正処理啓発講習会……………参加者170名（安芸、須崎、四万十市）（高知市133名）

(3) 産業廃棄物処理業新規許可……………61件（H31.3.8現在）

(4) 産業廃棄物処理業更新許可……………171件（H31.3.8現在）

(5) 自動車リサイクル業登録・許可……………14件（H31.3.8現在）

(6) 環境美化の取組み

【ボランティア登録制度】……………185団体、1,655名

【美化活動協定】……………22企業・団体と締結

【県民一斉美化活動月間】……………ポスター・電車及びバスの車内広告・のぼり旗での啓発、美化活動の実施〔県職員（11ヶ所）、市町村・ボランティア主催（10市町村、13ヶ所）

| 事業名 | 平成30年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|--------|--------|---------|--------|-----------|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 環境研究センター費 | 89,710 | 89,710 | 113,790 | | (諸) 1,673 | 112,117 |

1 目的

衛生環境研究所（旧環境研究センター）において、環境法令に基づく環境監視や事業場立入調査等の分析業務、環境施策を進めるための各種調査研究、苦情相談や緊急案件等に対する行政依頼調査への対応、環境情報啓発、技術支援等を推進する。

2 内容

(1)環境研究センター試験検査費（27,941千円（一）27,941千円）

環境法令や条例に基づく環境監視や事業場立入調査等の分析業務、環境政策上の諸課題に対応するための情報収集、技術の習得、苦情相談や環境危機事案等に対する行政依頼調査、環境情報の広報等を推進する。

- ・機器管理委託料（24,259千円）
- ・事務費等（3,682千円）

(2)地域環境づくり技術支援事業費（555千円（一）555千円）

市町村環境担当職員等の技術スキルを高める研修会や実技講座を行い、災害時に発生する環境事象や住民からの公害相談に対応できる人材を育成し、管理体制の強化を図る。

(3)大気環境移動測定等業務事業費（5,519千円（一）5,519千円）

大気環境測定局の測定を補完するため、移動測定車により測定局のない地域の大気環境を把握する。

- ・大気環境移動測定業務委託料（5,519千円）

(4)調査研究事業費（276千円（一）276千円）

安全で良好な環境を保全するため、様々な環境課題に関する調査研究を行う。

- ・海域における水質管理に関わる栄養塩・底層溶存酸素状況把握に関する調査研究事業（276千円）

(5)環境研究センター移転費（76,477千円（一）76,477千円）

環境研究センターの庁舎移転に伴う移転及び廃棄物処分に関する委託を行う。

(6)環境研究センター旧庁舎管理費（3,022千円（一）1,349千円）

旧環境研究センター庁舎の維持管理を行う。

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

(1) 大気環境移動測定（移動測定車で大気環境を2ヵ所 延べ7か月測定）

(2) 航空機騒音常時監視（春、秋各4ヵ所で常時監視）

(3) 地下水モニタリング調査（南国市 2井戸）

(4) 水質分析精度管理（12機関35名参加）

(5) 研究業務（沿岸海域環境の物質循環調査等8地点）

(6) 行政依頼調査（魚類斃死原因調査等5件）

(7) 地域環境づくり技術支援事業

インターンシップ（大学5名、高等専門学校2名）、市町村環境行政担当者等環境研修会（1日80名）

施設見学（1中学13名）

| 事業名 | 平成30年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 左の財源内訳 | | |
|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 環境保全事業費 | 109,760 | 109,760 | 154,559 | 7,106 | (手) 90 | 147,363 |

1 目的

環境保全の総合的な推進を図るため、環境審議会水環境部会や公害審査会の開催、環境法令及び条例等に基づく環境監視、排出規制、事故対応や情報提供などを行う。

2 内容

(1) 審議会開催経費 (75千円 (一)75千円)

環境保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会の水環境部会を開催する。

(2) 公害紛争処理指導費 (415千円 (一)415千円)

公害審査会及び調定委員会等による公害紛争の迅速かつ円滑な解決を図る。

(3) 環境保全対策事務費 (1,065千円 (一)1,065千円)

環境行政の円滑な推進を図るため、環境省等の関係会議への出席、環境に関する技術研修への参加、県内における環境調査を行うための機動力の整備等を行う。

(4) 水質汚濁防止費 (41,637千円 (一)41,637千円)

公共用水域及び地下水の常時監視、工場事業場の排水基準監視等を行い、水環境の保全を図る。
また、土壌汚染対策法に基づき、土壌環境の保全を図る。

- ・公共用水域水質監視 (33,973千円)
- ・地下水水質調査 (6,132千円)
- ・特定事業場排水基準監視 (390千円)
- ・水質汚濁及び土壌汚染等事故対策費 (1,142千円)

(5) 大気保全等対策事業費 (21,607千円 (国)6,757千円 (一)14,850千円)

大気環境の常時監視や工場事業場、特定粉じん(アスベスト)排出等作業現場等への立入検査を行うとともに、酸性雨の状況を把握する。

また、騒音・振動・悪臭の防止について、関係法令及び条例に基づく現地調査や市町村への技術支援を行う。

- ・大気汚染防止事業 (12,987千円)
- ・騒音・振動・悪臭防止事業 (1,863千円)
- ・酸性雨モニタリング事業 (6,757千円)

(6) 監視測定機器整備費 (30,939千円 (一)30,939千円)

環境関係法令に基づく環境監視や排出規制などの各種基準を調査分析するための機器を整備する。

(7) 化学物質対策費 (5,866千円 (国)349千円 (手)90千円 (一)5,427千円)

環境関係法令で問題とされる化学物質について、法施行事務の執行や環境中、発生源において調査を行い、その実態を的確に把握し、県民の健康及び環境の保全を推進する。

- ・有害大気汚染物質監視事業事務費（2,001千円）
- ・PRTR法・フロン排出抑制法施行事務費（268千円）
- ・化学物質環境汚染実態調査（環境省受託事業）（349千円）
- ・ダイオキシン類対策事業（3,248千円）

(8)環境情報システム整備事業費（51,648千円（一）51,648千円）

大気、水質、アスベスト等の環境情報を関係する機関と共有して運用するため、環境業務支援システムを適正に管理する。

- ・環境業務支援システム保守委託料（1,983千円）
- ・環境業務支援システム改修委託料（49,665千円）

(9)リサイクル製品普及促進事業費（681千円（一）681千円）

県内で排出される廃棄物を利用したリサイクル製品、環境に配慮した取組みを行い著しい成果をあげている事業所等を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図り、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に寄与する。

(10)環境行政技術職員の人材育成研修事業費（626千円（一）626千円）

環境行政機関の技術職員の育成を図るため、法令、分析技術等に関する計画的かつ効果的な研修を行う。

3 平成30年度に実施した主な事業の実績

- (1)公共用水域水質監視（河川61地点、湖沼2地点、海域42地点）
- (2)地下水水質調査（34地点）
- (3)特定事業場排水基準監視（延べ54事業場）
- (4)大気汚染常時測定（7測定局）
- (5)有害大気汚染モニタリング測定（2地点、21物質）
- (6)ばい煙発生施設排ガス基準監視（測定1施設）
- (7)道路交通騒音調査（2カ所）
- (8)酸性雨モニタリング（環境省事業受託：構原町、いの町、県：香美市）
- (9)化学物質環境汚染実態調査（環境省事業受託：四万十川河口）
- (10)ダイオキシン類濃度測定調査（環境監視13地点）
- (11)リサイクル製品等認定制度（リサイクル製品1件を認定）
- (12)第一種フロン類充填回収業者登録（新規33件、更新11件）

| 事業名 | 平成30年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 左の財源内訳 | | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出せん金 | 4,490 | 4,490 | 0 | | | |

1 目的

PCB廃棄物の早期処理を促進するため、環境事業財団（現在は独立行政法人環境再生保全機構）が設立されるとともに広域的に処理を行うPCB廃棄物処理施設が整備された。

国は、平成13年度に円滑な処理を促進するため、排出事業者の処理費用に対する助成を行うための基金を創設し、本県においても、当該基金への割当額を拠出する。

2 出せん期間及び出せん額

(1)平成13年度から平成29年度までの出せん額

13,000千円×10年＝130,000千円（平成13年度～22年度）

9,750千円×3年＝29,250千円（平成23年度～25年度）

4,490千円×4年＝17,960千円（平成26年度～29年度）

計 177,210千円【A】

※平成23年度出せん額見直し：都道府県総出せん額20億円→15億円

平成26年度出せん額見直し：都道府県総出せん額15億円→7億円

(2)平成30年度の出せん額

4,490千円【B】

計 177,210千円+4,490千円＝181,700千円（【A】+【B】）